

令和2年5月15日

会員各位

(公社) 奈良県理学療法士協会

会長 増田 崇

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染について緊急事態宣言が解除されましたが、奈良県においても減少傾向とはいえ感染者数の増加が報告されています。まだまだ先が見えない状況が続いており、予断を許さない状況と思われます。先日、本会事業を6月末まで中止・延期をすることをお知らせいたしましたが、引き続き9月末までのすべての事業を中止することといたしました。総会については延期し、状況を見ながら開催できる方法を模索しています。

このような状況下、会員各位におかれましてはこれまで通り以下のことを実施していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) 不要不急の外出を控える
- 2) 飲食を伴う会食の自粛
- 3) 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける

先行き不透明な中、会員の皆様におかれましては引き続き各自の職務を遂行しつつ、ご自身の健康に留意され、この難局を乗り切っていただけることを祈念いたします。